

平成 28 年度

石川県 事業計画

都道府県コード

170003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	399	399
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	914	2,494	3,408
4.消費生活相談体制整備事業	-	12,711	12,711
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	801		801
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	14,558	22,271	36,829
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	16,273	37,875	54,148

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	161,982	
都道府県予算	78,989	
管内市町村予算総額	82,993	
支出等額	54,148	
支出等割合	33%	23%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	54,148	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.334284056	23%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ		-	-	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町消費生活相談窓口担当職員レベルアップ研修の開催(年8回)【交付金】	517	517	-	-	講師謝金、講師旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び相談担当職員の県外研修への参加支援(年8回)【交付金】	397		397	-	旅費、研修費
⑨消費生活相談体制整備事業		-	-	-	-	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費生活センターの拡充、弁護士(月2回)の活用、支援員の拡充【交付金】	801	150	651	-	執務参考資料購入、謝金、旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育強化のための啓発活動【交付金】	8,008	5,146	2,862	-	啓発講座開催費(講師謝金、講師旅費、教材費、開催チラシ作成費)、パンフレット・啓発教材購入費、啓発パネル作成費、情報誌作成費、新聞啓発広報掲載費、寸劇出前委講座託料等(講師謝金、旅費、材料購入費)、川柳コンクール実施経費(審査員謝金、ポスター等作成費、啓発広報費)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体設立促進支援【交付金】	2,000	2,000	-	-	補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	食品表示等問題に係る啓発活動【交付金】	250	250	-	-	食品表示リーフレット作成費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-				
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高齢消費者被害防止見守り研修、消費者教育担当者研修、事業所内消費者教育推進支援【交付金】	4,300	-	4,300	-	委託料(講師謝金、講師旅費、教材費、会場借料等)、講師謝金、講師旅費、資料作成費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		16,273	8,063	8,210	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談窓口担当職員を対象とした研修を前期・後期(各2日間)の年2回開催
	(強化)	上記に加え、県主催のレベルアップ研修を年4回(各1日)開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの開催する専門事例講座に相談員が各年1回参加するための旅費を支援
	(強化)	上記に加え、各種団体主催の県外研修に相談員(6名)及び相談担当職員(2名)が各年1回参加するための旅費を支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	基金前には、支援員による市町支援 基金期間中、相談室用パソコン、事務機器(イメージスキャナー、デジタルカメラ等)、啓発用機材、執務参考資料の整備を行い、拡充を図った。また、商品テスト機器(分光光度計、ハンディ元素分析器、吸光光度計・蛍光X線分析装置・小型熱画像処理装置等)を設置し、分析能力向上
	(強化)	法改正や最新相談事例に対応した執務参考資料の整備、弁護士を月2回2時間活用、支援員の拡充
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	老人会等地域団体、大学等への出前講座、啓発講座をの開催、新聞3紙に啓発広報を年9回掲載
	(強化)	社会人向けの消費生活に関するガイドブックの作成、講師を招聘した学生・企業向け出前講座の強化、児童会館と連携した小学生向け出前講座の開催、消費者安全情報広報紙の発行、新聞3紙の啓発広報掲載を年12回へ拡充、大学生による消費者教育寸劇出前講座開催、振り込め詐欺等被害防止川柳コンクールの実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	適格消費者団体認定を目指す消費者団体への支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	食品表示に関するリーフレットの作成・配付、研修会開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	高齢消費者の見守り体制構築促進のための研修の実施、地域における消費者教育の充実を目的とした消費生活相談員に対する研修の開催、職域での消費者教育推進を目的とした企業に対する消費者教育事業の説明会開催
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	38 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	124 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	加賀市、羽咋市、宝達志水町	369	-	369	-	拡充3箇所
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	金沢市	30	-	30	-	弁護士、専門家を活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、奥能登広域圏事務組合	2,573	-	2,494	-	研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	金沢市、七尾市、小松市、羽咋市、かほく市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、奥能登広域圏事務組合	25,898	-	12,711	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、奥能登広域圏事務組合	21,558	20,834	202	-	消費者被害防止のための啓発
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	金沢市、羽咋市、かほく市、白山市、津幡町、奥能登広域圏事務組合	1,186	1,183	-	-	消費者問題に関する府内等連絡体制の強化、地域の団体との連携による啓発活動
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	七尾市、能美市	52	52	-	-	参考図書購入
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-	-	-	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		51,666	22,069	15,806	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
13 人	16,610 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	25,898 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	54,148 千円
うち都道府県分	16,273 千円
うち管内の市町村合計	37,875 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	81,784 千円	80,552 千円	78,989 千円	-2,795 千円	-1,563 千円
うち交付金等対象経費	千円	15,846 千円	16,273 千円	千円	427 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	291 千円	124 千円	千円	-167 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	81,784 千円	64,706 千円	62,716 千円	-19,068 千円	-1,990 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	19,321 千円	80,137 千円	82,993 千円	63,672 千円	2,856 千円
うち交付金等対象経費	千円	36,811 千円	37,875 千円	千円	1,064 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,423 千円	12,711 千円	千円	288 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	19,321 千円	43,326 千円	45,118 千円	25,797 千円	1,792 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	101,105 千円	160,689 千円	161,982 千円	60,877 千円	1,293 千円
うち交付金等対象経費	千円	52,657 千円	54,148 千円	千円	1,491 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,714 千円	12,835 千円	千円	121 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	101,105 千円	108,032 千円	107,834 千円	6,729 千円	-198 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	14 人		
うち都道府県	14 人		
うち管内市町村	0 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	10 人		
うち都道府県	10 人		
うち管内市町村	0 人		
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	69,500 千円		
うち都道府県	69,500 千円		
うち管内市町村	- 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	177,334 千円		
うち都道府県	132,216 千円		
うち管内市町村	45,118 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	23 %	23.3918836 %	
うち都道府県	11 %	10.95906094 %	
うち管内市町村	45.63637897 %	45.63637897 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	278,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	10,021 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	10,021 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	県外研修の参加旅費を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談業務に必要となる執務参考図書を整備
④その他		